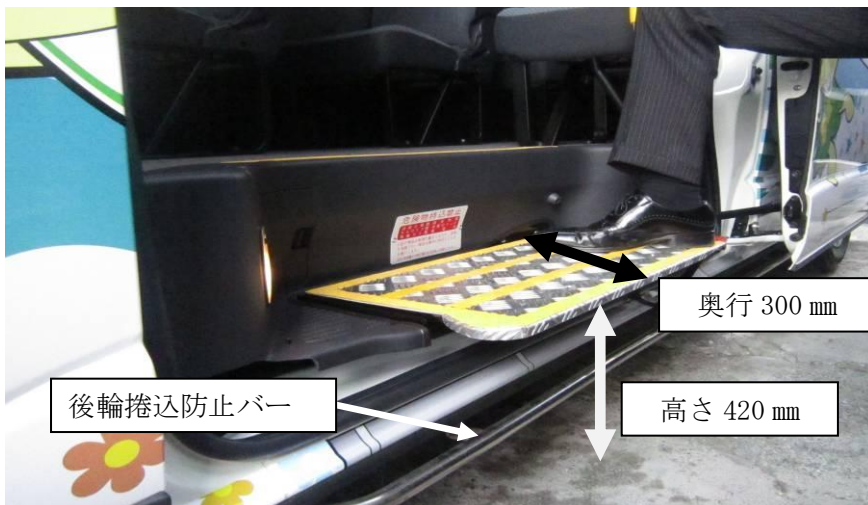


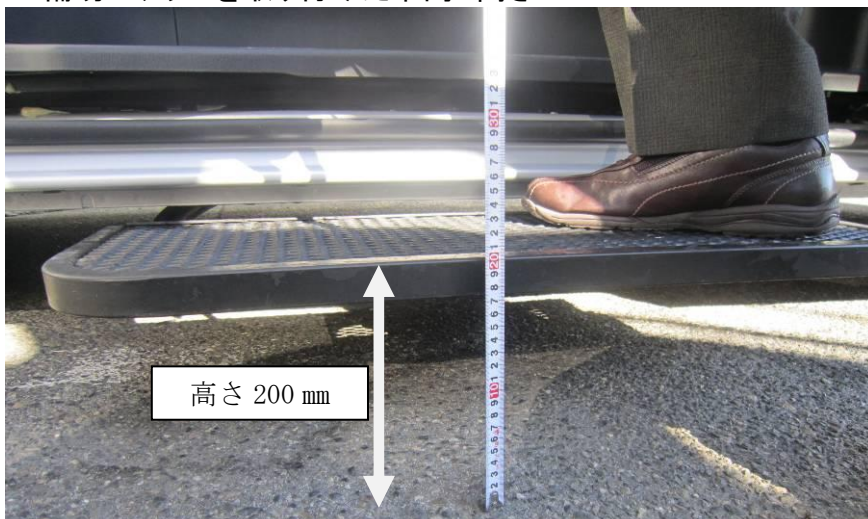
<p>現況及び課題等</p>	<p>上田市においては、平成16年12月に別所線の安全対策を核とした公的支援を決定し、3年ごとに上田電鉄㈱と運行協定を締結し、安全対策のための設備投資を中心とした支援を継続している。(平成16年度から24年度までの9年間における市からの支援額は、9億8千8百万円余となっている。)地域公共交通確保維持改善事業費補助金の対象となる設備投資については、市の6分の1の補助に加え、事業者が負担すべき3分の1についても、市が独自に補助をしている。また、国・県補助の対象とならない安全対策に係るその他設備投資及び修繕費等に対しても、市が全額を支援していることから、財源確保が大きな課題となっている。</p> <p>現行制度における国・県の助成額の確保はもとより、国及び県の支援制度の更なる拡充が必要である。</p>
<p>関係法令</p>	<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱 地域鉄道安全性向上事業費補助金交付要綱</p>

小型マイクロバス車両現状の対応等

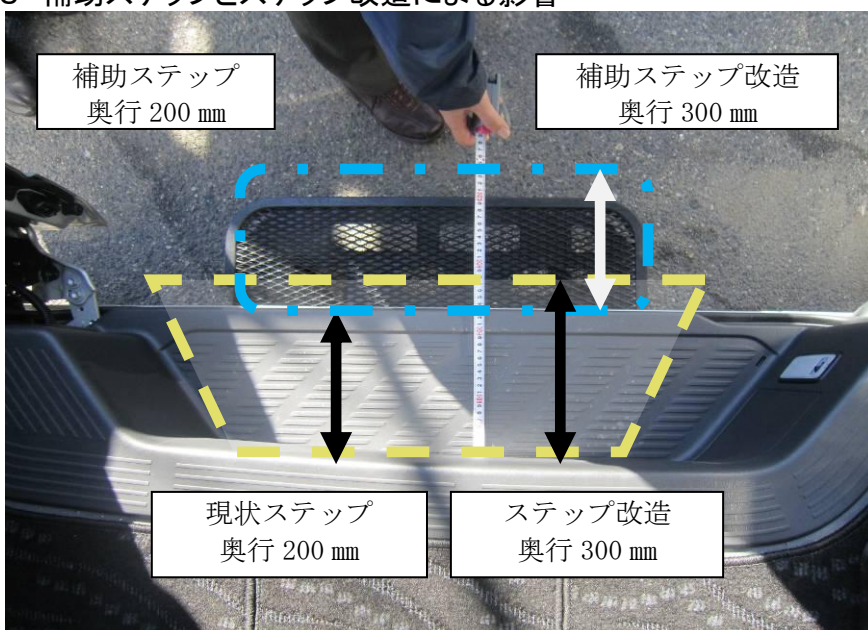
1 現在の状況 ステップ奥行を300mm以上に改造したことにより高さが420mm



2 補助ステップを取り付けた車両 高さ200mm



3 補助ステップとステップ改造による影響



<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">現況及び課題等</p>	<p>現在長野県内では、7箇所の年金事務所と1箇所の「街角の年金相談センター」等「常設の相談所」が各地域の要所に設置されている。</p> <p>しかし年金事務所への需要が増加する一方で、人口密集地を有し、交通の要所でもある上田地域でも設置されていないため、臨時的な施設である「上田年金相談室」が、地域住民への年金サービスの拠点となっている。ここでの相談者数は管轄内全相談者数の約3割を占めており、必要不可欠な行政機関として、現在2人体制で運営されている。そのうち1人は、機構側が2人以上の職員の出張は困難であるという理由から、上田市の単独雇用の職員を配置せざるを得ない状況となっている。</p> <p>このような状況の中、県内でも高齢化が進み、また障害者も増加しており、将来への不安等から年金相談業務への住民の需要が高まっている。65歳までの継続雇用制度に基づく、職員の配置も検討いただきながら、「常設の相談所」の増設について早急な対応が必要である。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">関係法令</p>	

関係法令

--